

令和 8 年度 第 1 回 教育委員会臨時会 会議録（公開用）

1. 招集日時 令和 8 年 5 月 2 5 日（月） 午後 3 時 0 0 分
2. 招集場所 西郷村文化センター 西郷村文化センター第 2 研修室
3. 出席委員 勝又 千賀子
佐藤 敏巳
村田 清
内山 亮介

4. 説明のために出席した者

教育長	秋山 充司
教育次長	添田 真二
学校教育課長	高内 慎介
専門主査兼学校教育 GL	鈴木 淳一
専門主査兼教育総務 GL	関根 晶子
主任	角田 淳史
文化スポーツ課長	黒須 賢博
課長補佐兼社会教育・文化財 GL	塩谷 慎介
課長補佐兼スポーツ振興 GL	鈴木 智章
専門主査	緑川 賢

本委員会の書記

主任	角田 淳史
----	-------

5. 開 会 午後 2 時 5 7 分

6. 議 事

- 議案第 9 号 令和 8 年 6 月議会における議案について
報告第 8 号 西郷村数学検定料補助金交付要綱について
報告第 9 号 準要保護児童生徒の認定について

7. その他

- （1）定例教育委員会日程について

学校教育課長 高内

皆さん、こんにちは。

ただいまより西郷村教育委員会第 1 回臨時会を開会します。

それでは、教育長、ご挨拶をお願いします。

教育長（あいさつ）

学校教育課長 高内

ありがとうございました。

それでは、議事なのですが、教育長、議事進行のほうよろしく願いいたします。

議事

教育長

それでは、議題に入る前に、会期の期間についてお諮りしたいと思います。
本臨時会は本日 1 日としたいと思います、ご異議ございますでしょうか。
〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

教育長

異議なしということで、本日 1 日とさせていただきます。

議案第 9 号 令和 8 年 6 月議会における議案について

教育長

それでは、議題に入りたいと思います。
議案第 9 号 令和 8 年 6 月議会における議案についてということで、事務局より
説明お願いいたします。

学校教育課 教育総務GL 関根（議案第 6 号を説明）

文化スポーツ課 社会教育・文化財GL 塩谷（議案第 6 号を説明）

教育長

ありがとうございました。
6 月の議会補正予算ということで、文化スポーツ課、それから、学校教育課のほうで上げられている、今、補正予算の概略説明でございますが、何か委員の皆様方
らご意見、ご質問等あればお願いしたいと思います。
ないでしょうか。
お願いします。

村田委員

エレベーターをつけるということで、当然バリアフリー新法とか、そういうのに
対応してやるんだと思うんですが、高齢者の利用なんかも相当今度は安心・安全に
やれるということですね。

文化スポーツ課 社会教育・文化財GL 塩谷

図書室の利用者だけでなく、今度は第 1、第 2、第 4 とかの会議室はそのまま
研修室で使いますので、サークルさんとか文化協会のための方も結構高齢者の方
多くなってきていますので、そういう方々にもエレベーター設置によって、そうい
う要望も結構ありましたので、その辺を何とか応えたいなというところでの今回の
設計業務委託ということになります。

村田委員

どの辺に造るんでしょうか。

文化スポーツ課 社会教育・文化財GL 塩谷

一応、今のところの予定では、階段の、今1階の階段の上がる、自動販売機がある辺りについて、そのまま上に上がって、2階の図書室の児童書がある円形の舞台みたいなのあるところのもうちょっと壁際のところに、床が抜いた形で上がってくるような形になるので、結局ちょっと児童書のスペースがなくなってしまうので、その部分を1階のロビーにちょっと図書を移動して、そういうふうなスペースにと変更したいなというふうに考えています。

教育長

すみません、お願いします。

勝又委員

今の話のちょっと続きになっちゃうんですけれども、エレベーター、本当に待って待って待って待っていたような感じで、本当にありがたいお話で、当初外づけじゃないとできないんじゃないかとかいろいろあったんですけれども、本当今回このような形で中に入れていただくということで、設計がこれから進むということ、本当に心から感謝という思いでいっぱいです。やっぱり生涯学習ですから、結構高齢の方がこの文化センターに来ていろいろなサークル活動をしたいときに、やはりその階段というのがなかなかつらいものがあって、今まで本当に階段があるから行けないなんていう、そんな本当に声も聞こえていたところだったんですが、これで本当にそれが随分緩和されるかなということが一つ、すごくありがたいなと思っています。

さっきの図書室が結局2階がメインということになって、下に児童の図書というふうな形で、お母さんと一緒に子どもさんがというようなスペースがまた新たにできるというふうな考えで、1階と2階が図書のスペースということですか。

文化スポーツ課 社会教育・文化財GL 塩谷

そうですね。1階と2階で、どちらかというと1階が児童書とか絵本とかが1階に行く形、ただ、せっかく読み聞かせのステージがあるので、読み聞かせ会とかは2階でやるようになるかなとは思ってはいますが、2階の一般書とか学習スペースはそのまま利用できるみたいな形で考えたいと思っています。

勝又委員

広く有効に使っていただけるのであれば、本当に私としても随分前からもう少し広くとか、読み聞かせするスペースがもっと欲しいとか、いろいろそんな声もたくさんあったんですけれどもここにきて大きく動きがあるということで、楽しみして待っています。すみません、感想みたいな感じですが、よろしくお願いします。

村田委員

それから、高齢者、障害者、それから、ベビーカーですよね。そうした子育て支援という、それも意味があるのかなという感じはしますので、何か面倒くさい法律なんですよ、バリアフリー新法。高齢者及び障害者の何とか何とか云々法律とい

う法律に基づいて、本当に利用しやすい図書室になるかと思いますが、次の質問いってもいいですか。

教育長

村田委員。

村田委員

これ、適正化ではあれですか、プロポーザルというのは前やった業者にまた委託するという考えなんですか。

学校教育課長 高内

いや、新たに仕様書を作成しまして、公募します。

村田委員

ワークショップのようなことは。

学校教育課長 高内

ワークショップは1回くらいはできるかなと。子どもたちに意見を聞けるかなと。

村田委員

分かりました。ありがとうございます。

教育長

よろしいですか。

文化センターのほうも、ほかに教育支援室があるわけですが、そのところちょっと、少し改修というんですか、整備する。

文化スポーツ課 社会教育・文化財GL 塩谷

あまり、そんなにはないんです。今、きれいになっちゃたんでというところあるんですが。

教育長

すこやか教室、今はまだ完成されていないので、そのところ手入れしたり、あとは調理室もそうですね。調理室をまた復活させていくということも入れています。ちょっとお金はかかるかなと。ロビーも裏側を自動ドアに変えていこうと。正面だけ自動ドアだけれども、裏側結構活用が多いので、お年寄り開けたりなんか大変なので、自動ドアの改修も、結構かさむところありますけれども。

文化スポーツ課 社会教育・文化財GL 塩谷

その実施設計が後でまた何かはあるかなとは思いますが、一応メインとしてはエレベーターと調理室とロビーの改修というかは、そこら辺が主な、メインな三本立てかなというところにはなるかなと思います。

教育長

ほかにあるでしょうか。
勝又委員、お願いします。

勝又委員

文化センターの今回改修ということになって、使用料とかもやはり変更とか今後考えられるのでしょうか。

教育長

あれ、おとし改定したんだね。

文化スポーツ課 社会教育・文化財GL 塩谷

おとし、エアコンの件もあったので、そこで1回改正はさせていただいているので、あと、今まで学教のところは教育支援室になりましたけれども、産業振興課と建設課、あと、農業委員会で使っていた部屋が今度また復活しますので、その辺を料金設定を今までどおりでいくのか、そういうふうなちょっと検討は後々必要かなというふうには思っています。

勝又委員

使える部屋が多くなったということですね。

教育長

そうですね。使える部屋がちょっと多くなったので、その料金設定をもう一度出さなければならないというところですね。

一応6月の補正はこんな3点を出させていただこうと思っていますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教育長

何かご異議がございましたら、お願いいたします。

〔発言する者なし〕

教育長

異議がないようですので、それでは、議案第9号についての承認を得たいと思います。

賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。

〔賛成者挙手〕

教育長

ありがとうございました。

議案第9号につきましては、承認されました。

教育長

続きまして、報告のほうに入りたいと思います。

報告第 8 号 西郷村数学検定料補助金交付要綱についてということで、お願いします。

学校教育課 学校教育GL 鈴木（報告第 8 号を説明）

教育長

ありがとうございました。

今、報告第 8 号ございましたが、何かご質問ございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教育長

以上で報告第 8 号については終わりにしたいと思います。

報告第 9 号 準要保護児童生徒の認定について

教育長

次に、報告第 9 号 準要保護児童生徒の認定についてということで、事務局お願いします。

学校教育課長 高内

すみません。個人情報ですので、議事を非公開にお願いしたいんですが。

教育長

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教育長

それでは、個人情報のため議事を非公開としたいと思います。

（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の

規定により公開しない）

教育長

それでは、報告第 9 号については、以上にいたします。

終了 午後 3 時 4 6 分

令和 8 年 5 月 2 5 日